

# ESD推進ネットワーク 成果と課題及び今後の取り組みの方向性(提言) 骨子案

2022年2月17日

ESD推進ネットワーク活動可視化タスクフォース

座長 佐藤真久(東京都市大学大学院環境情報学研究科 教授)

委員 広石拓司(株式会社エンパブリック 代表取締役)

委員 久保田学(北海道地方ESD活動支援センター)

委員 松原裕樹(中国地方ESD活動支援センター)

事務局:ESD活動支援センター

# 1. 背景～ESDをとりまく社会状況～ (1)世界の動き

## 1. 環境

- 2016年：気候変動枠組み条約COP26「パリ協定」締結－CO2排出実質ゼロへ
- 2018年：シャルルボアサミット「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルボワ・ブループリント」－海洋プラスチック問題の深刻化等に言及
- **地球システムの限界**（プラネタリー・バウンダリー）

## 2. 社会

- 1995年～：インターネットの普及。情報通信技術の革新（AI、IoT、DX）
- 2020年～：新型コロナウイルス感染症の世界規模で流行
- ITに代表される技術革新が進む一方、**弱い立場の人々の生存権が脅威にさらされる**
- 社会はますます、**先行きが不透明かつ予測困難な状況（VUCA）**
- **多様な貧困・社会的排除問題→多文化社会・混成文化社会・包括ケア社会へ**

## 3. 経済

- 2006年：国連「責任投資原則（PRI）」→**ESG投資**
- 2017年：気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）**気候関連情報の開示を推奨**
- 2020年：世界経済人フォーラム（ダボス会議）→**ステークホルダー資本主義／グレートリセット**
- 2021年：持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）「**ビジョン2050：大変革の時**」→持続可能な社会に向けた**社会変革を促す**

# 1. 背景～ESDをとりまく社会状況～ (2) ESD関連の動き

## 1. 国際的な動き

- 2005～2014年:「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDE)」
- 2015～2019年:「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」
- 2015年:「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030 アジェンダ」
- 2019年:「持続可能な開発のための教育:SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」→ESDをSDGs達成の鍵と位置づけ
- 2021年:「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」
- 2021年:UNESCOレポート「教育のための社会契約」(進歩主義、社会構成主義、自然環境重視、生涯学習、参加と協働、VUCA社会対応、教育の役割/学びのあり方の拡大解釈)

## 2. 日本政府の動き

- 2013年:「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」公布
- 2016年:「持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画(ESD国内実施計画)。ESD推進ネットワークの整備を掲げる
- 2017年:小中学校指導要領改訂。「持続可能な社会の創り手」の育成を掲げる
- 2018年:「第3期教育振興基本計画」
- 2021年:「第2期ESD国内実施計画」。ESDがSDGsに貢献することを明確化
- 2021年:「地域脱炭素ロードマップ」

## 3. ESD推進ネットワーク

- 2016年:「ESD活動支援センター(全国センター)」開設
- 2017年:「地方ESD活動支援センター(地方センター)」全国8ブロックごとに開設
- 2017年～:「地域ESD活動推進拠点(地域ESD拠点)」登録開始(現在156カ所)

# 2. ESDの現状と近年の変化

## 1. 学校教育

- 2008年:「ESDの普及促進のためのユネスコスクールの活用について(提言)」→ESD推進を担う学校が増加
- 2008年:ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)発足→ユネスコスクール支援の枠組み
- 2016年:気候変動をテーマとしたユネスコのフラッグシッププロジェクト

## 2. 社会教育

- 2005年:「持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点(RCE)」(UNU-IAS) →地域における協働による学びを推進
- 2014年:「岡山市ESD・市民協働推進センター」設置→協働によるESD推進枠組み
- 2014年度:長野県飯田市における公民館・NPOによる「気候変動の飯田学」試行→以降、岡山県等で実施→ボトムアップアプローチによる気候変動の学びと対応の実践
- 2018年:ユネスコバンコク「地域に根差した持続可能な開発のための教育(ESD)パイロットプロジェクト」→神奈川県平塚市の公民館がESD事業実施。

## 3. 企業人教育

- 2017年:経団連「企業行動憲章」を改訂。人権の尊重及びグループ企業やサプライチェーンに対しても行動変革を促す等を記載
- 2020年:経団連「企業行動・SDGs委員会企業行動憲章タスクフォース」を設置
- 2022年:企業の「人的資本」情報開示、統合報告における資本統合・好循環

# 3. 社会の変化に対応するための課題

## 1. 学校教育

- ESDに関する教員の理解促進→研修等、教職員の能力構築、校長のサーバント・リーダーシップ
- 多様な教員を活かし、継続できる仕組み→ホールスクール・アプローチ
- 学校のニーズに応えるプログラムの提供→NPO、企業へのサポート+コーディネーション
- キャリア教育、実業高校との連携→持続可能性に立脚した地域経済振興
- フラッグシップの取組を継続・普及・強化→サポート資源・機会の拡充と活用
- 体験・経験学習から行動変容・社会変革へ→家庭教育・社会教育との連携、地域に開かれ共にある学校

## 2. 社会教育

- 地域住民による主体的な行動変容・社会変革につなげる→ボトムアップアプローチ、参加のしくみづくり、協働と社会的学習の連動性
- 先行優良事例をつくり、効果を示し各地へ波及する→フロントランナー地域育成
- 社会教育施設の見直しや社会教育士等の活躍促進→中間支援機能の連携・強化

## 3. 企業人教育

- 地域・セクター等を越えた連携を実現できる人材育成→越境コミュニケーションを促すコーディネーション、地域文脈や現場に基づく統合的問題解決への貢献
- サステナビリティのコンセプトを採用・評価に結びつける→人事部門の理解促進
- 地域の中小企業による取組の強化→地銀、経済同友会、経済産業局との連携
- ESG投資に対応できる人材育成→戦略的なKPI設定能力育成(ビジネススクールと連携等)
- 組織経営を通じた財務資本と非財務資本(人的・社会関係・自然など)との連動性
- 組織内コミュニケーション→パーパス経営、アジャイル経営、コアコンピタンス、OKRの連動

# 4. 今後に向けて

## 1. ESD for 2030の体現・先導

- 持続可能な社会の担い手育成→社会変革を成し遂げる能力構築、エンパワメント
- ESD推進主体の構造的変容→ネットワーク化、中間支援組織の連携と協働
- 越境コミュニケーション→対話の場づくり、多文化・混成文化社会の構築
- 気候変動や生物多様性保全などの“複雑な問題”に向き合い、学習と協働の連動性を高める→地域探究・SDGs探究
- 多様なステークホルダーやユースとの参加・協働・学びの場づくり
- 技術革新の効果的活用
- 「第2期ESD国内実施計画」優先領域の有機的連携による好循環・相乗効果→政策の推進、機関包括型アプローチ、教育者の能力構築、ユースのエンパワメント、地域レベルでの活動促進

## 2. ESDのメリット

- 学習の場・機会を創出、問題が起きづらい構造、有事対応可能な構造：目的としてのESD
- 多様な主体の参加と協働の場を創出：権利としてのESD
- 課題解決の場・施策を創出：手段としてのESD

## 3. 気候変動・脱炭素・循環経済・自律分散社会

- 気候変動を「複雑かつ統合的な解決の必要な問題」として捉え、地域環境を切り口としてESDを展開(ローカルSDGs、地域循環共生、地域脱炭素)←第2期ESD国内実施計画との整合

# 5. ESD推進ネットワーク～当面の方向性(総論)

## 1. 国内実施計画(2021)の推進

- 国内実施計画の「基本的考え方」を踏まえ、①情報共有、②相談対応・連携促進等の支援、③ネットワーク形成・学び合いの促進、④人材育成の4機能を実働・高度化する。

## 2. 「ESD for 2030」の体現・先導(教育・学習からエンパワメント, 構造的変容へ)

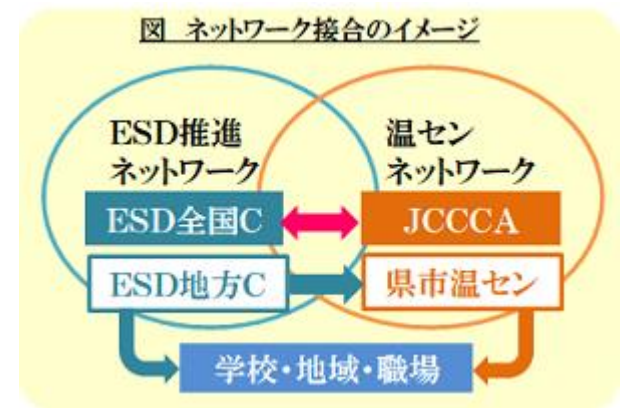
- 地域～地球規模の社会課題の統合的・同時解決(改善)に教育・学習・能力開発をとおして具体的に貢献し、ESDの有効性を可視化(～普及)する。(地域・社会, ビジネスに対するESDの意義の再確認)
- SDGsのあらゆる分野で人材育成・確保が重要課題であることを踏まえ、実践人材育成への貢献を当面の重点目標とする。
- 優先行動分野の有機的連携により好循環, 相乗効果を生み出す仕組みづくりをめざす。

## 3. ターゲットの明確化

- 学校, 社会教育拠点, ビジネスセクターの3領域を主な対象とし, 相互の関連づけ(生涯学習)を意識していく。

## 4. ネットワークの統合・協働

- テーマ(分野)ごとに, 全国センター・地方センターと地域ESD推進拠点・全国規模協力団体との協働推進体制を構築し, 統合の効果を明らかにし, ネットワークの実効性・自立発展性を高める。
- これらをとおして分野別に地域ESD推進拠点の機能を可視化・明確化していく。



# 5. ESD活動支援センター～今後の方向性(使命)

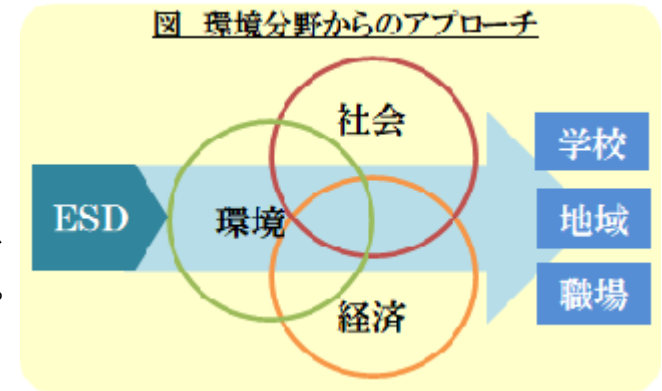
## 1. 「ESDの活用」の先導

- 「持続可能社会の創り手」(学習指導要領)としてのSDGs実践人材の育成をとおして地域発展・課題解決に貢献(裨益)する。  
(「場づくり」は手段,「学習者の増加」はアウトプットであり成果目標ではないことに留意)

## 2. 環境を切り口にESDを深化

- 政策ニーズ・予算等の与件を踏まえて環境分野からのアプローチを基本とし, ESDの有用性(実績)を可視化することを優先する。
- 統合的な目標像としての地域循環共生圏(ローカルSDGs)を意識しつつ, 脱炭素(※)等の推進に資する教育・人材育成の仕組みづくりを目標とする。
- 他の社会課題(貧困, 人権, ジェンダー, 他)と関わりづけることで開発教育, 国際理解教育, 消費者教育等を統合し, SDGsをカバーしていく。

※ 狭義の気候エネルギー政策ではなく, 土地利用, 食料生産, 居住, 生活様式, 適応, 生物多様性保全, 物質循環等, 広く社会・経済・環境問題に関わるテーマとして扱うことで, SDGsを広汎にカバーすることができる。生物多様性等も同様。



## 3. 対象領域の明確化・体系化

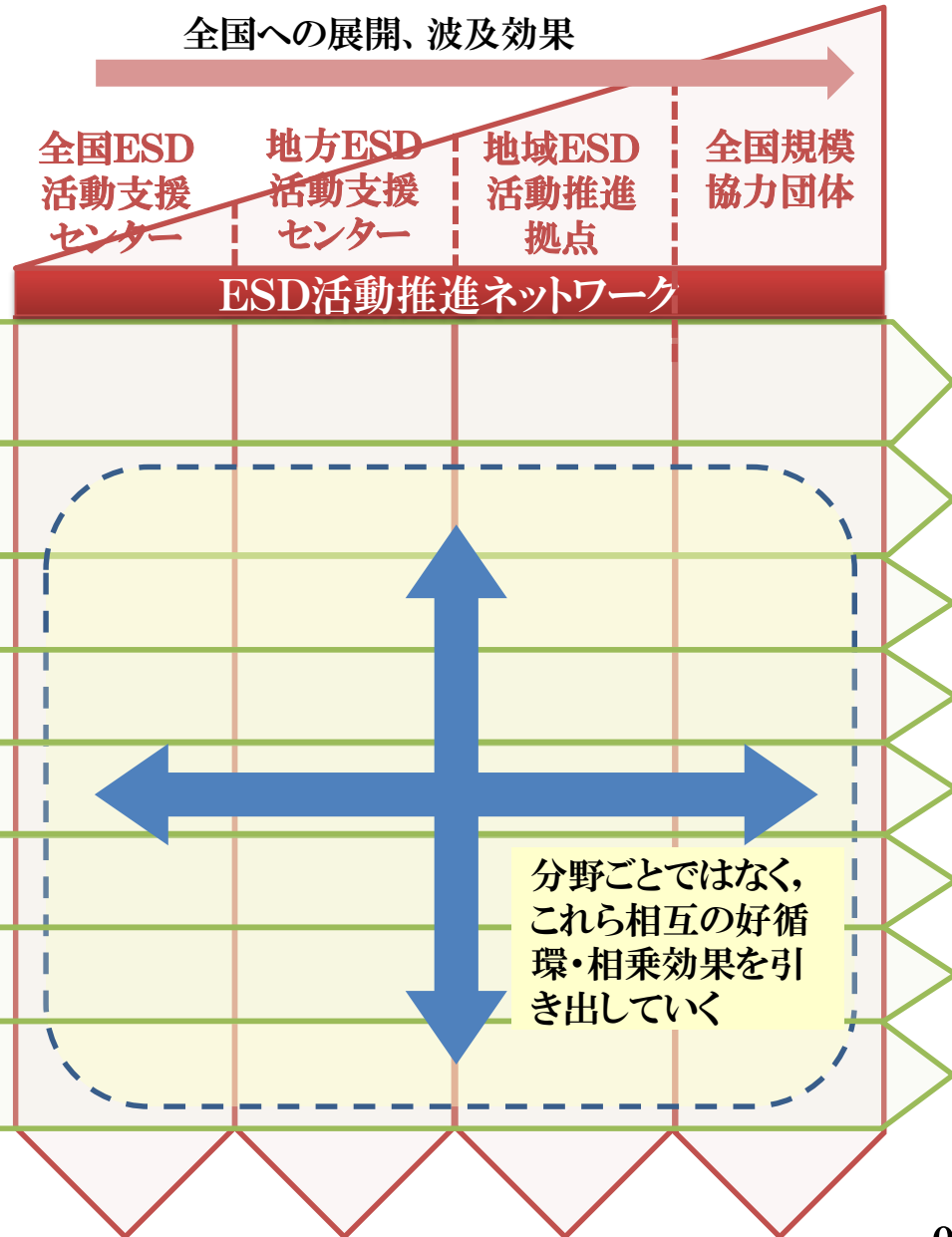
- 学校教育, 社会教育拠点, ビジネスセクターの3領域の連携を重点とし, 推進戦略を立ててESD(SDGs教育)の導入・実践支援を行う。
- これらを担うネットワークとの協働推進体制を確立する。



# 国内実施計画への貢献状況の見取り図のイメージ

- ▶ センターの各業務がどこをめざすものかを意識することで、**国内実施計画への貢献度を評価(可視化)**できる。  
(マトリクスを全てカバーできるわけではないことに留意)
- ▶ センター単独ではなく、**地域ESD推進拠点や協力団体との協働によるネットワーク拡大**がポイント。

1. SDGs達成へのコミットメント	SDGsのための「行動の10年」 (達成に資する学習や人材養成施策)
2. ステークホルダー間のパートナーシップの促進	異なる分野のネットワークの 接合・重層化
3. 優先行動分野の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 政策の推進 (ESDの政策への取り込み)</li> <li>② 学習環境の変革 (機関包括アプローチ※の実施)</li> <li>③ 教育者の能力構築 (ESDを実践する教育者の育成)</li> <li>④ ユースのエンパワメントと参加の奨励 (SDのための変革を進める若者の参加の支援)</li> <li>⑤ 地域レベルの活動の促進 (ESDを通じた持続可能な地域づくりの促進)</li> </ul>
4. 国際社会におけるESD推進の先導的役割	優れた実践事例の提示



※ 全ての教育機関が持続可能な開発に関する原理の下に協調すること

# ESDセンターとEPOの基本的な役割分担

